

女川原子力発電所3号機 第2回定期検査 今回新たに確認された異物一覧表

番号	発見箇所	発見日	発見された異物			備考
			概要	寸法	想定される混入経路	
蒸気式空気抽出器水室ドレン管 (注1)	平成16年7月6日(火)	[異物] ガasketの金属片(個数4個)	最大のもので 長さ:約20mm×約3.5mm	建設時に混入した使用済ガスケットが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、原子炉給水再循環弁を通過し、復水器を経由して当該機器に到達し、残留したものと推定。	発見された異物はドレン管を閉塞した状態で発見されているため、液体廃棄物処理系または復水器過器側へ流出する可能性があるが、復水器過器側に流出した場合でも、同機器で捕捉されるため、原子炉への流入はない。	
		[異物] 金属片(個数2個)	最大のもので 長さ:約30mm 直径:1mm	建設時または定期検査時に、配管内部に残留したものと推定。		
		[異物] 金属ブラシの毛先	最大のもので 長さ:約30mm			
		[異物] スラッジ等(鉄さびの破片等)	-			
復水器(B)	平成16年7月3日(土)	[異物] 結束バンド(個数1個) 復水器(B)の点検において、中空系膜モジュールに、結束バンドが挟まっているのを確認。	長さ:約50mm	建設時の現地における中空系膜モジュール組み込み時に混入したものと推定。	当該結束バンドはナイロン製であり、復水器の健全性に影響を与えることはない。	計画点検対象機器
復水器(C)	平成16年7月9日(金)	[異物] 金属ブラシの毛先	長さ:約30mm	建設時または定期検査時に、配管内部に残留したものと推定。	運転中の復水器出口の水質は良好であったことから、復水器の機能・性能への影響はない。また、発見された異物は、復水器の中空系膜(孔径約0.2μm)よりも大きいことから、同機器を通過することなく、下流の機器への影響や原子炉への流入はない。	
	平成16年7月14日(水)	[異物] 金属ブラシの毛先	最大のもので 長さ:約35mm			
		[異物] 金属片(個数3個)	最大のもので 長さ:約7mm			
平成16年7月21日(水)	[異物] ガasketの金属片(個数1個)	長さ:約70mm×約3.5mm	建設時に混入した使用済ガスケットが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、原子炉給水再循環弁を通過し、復水器を経由して当該機器に到達し、残留したものと推定。			
復水器(D)	平成16年7月14日(水)	[異物] 金属ブラシの毛先	最大のもので 長さ:約35mm	建設時または定期検査時に、配管内部に残留したものと推定。	運転中の復水器出口の水質は良好であったことから、復水器の機能・性能への影響はない。また、発見された異物は、復水器の中空系膜(孔径約0.2μm)よりも大きいことから、同機器を通過することなく、下流の機器への影響や原子炉への流入はない。	
		[異物] 系	-			
		[異物] 紙	長さ:約10mm×約2mm			
		[異物] 金属片(個数2個)	長さ:約10mm×約2mm			
[異物] ガasketの金属片(個数1個)	長さ:約10mm×約3.5mm	建設時に混入した使用済ガスケットが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、原子炉給水再循環弁を通過し、復水器を経由して当該機器に到達し、残留したものと推定。				
復水再循環流量調節弁	平成16年7月6日(火)	[異物] テープ片(個数1個)	長さ:約25mm×約10mm	復水器または配管に入った異物が、原子炉起動前に給復水系配管内の錆を除去するため、復水を当該配管と復水器との間で循環させた際に当該弁に到達し、残留したものと推定。	発見された異物は微小であり、上流の機器への影響はない。また、発見された異物が下流に移動したとしても、復水器で捕捉されるため、原子炉への流入はない。	
		[異物] プラスチック片(個数1個)	長さ:約5mm×約5mm			
		[異物] ガasketの金属片(個数1個)	長さ:約5mm×約3.5mm			
低圧第1給水加熱器 ドレン冷却器(A)	平成16年7月2日(金) ~7月4日(日)	[異物] ガasketの金属片(個数5個) 低圧第1給水加熱器ドレン冷却器(A)の点検において、水室側入口側内部に金属片があることを確認。	最大のもので 長さ:約170mm ×約3.5mm	建設時に混入した使用済ガスケットが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、当該機器に到達し、残留したものと推定。	原子炉圧力容器内部および給復水系の主要機器について点検し、異常のないことを確認した。	計画点検対象機器
低圧第1給水加熱器 ドレン冷却器(B)	平成16年6月29日(火)	[異物] ガasketの金属片(個数3個)	最大のもので 長さ:約200mm ×約3.5mm	建設時に混入した使用済ガスケットが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、当該機器に到達し、残留したものと推定。	同機器の伝熱管部分の渦流探傷検査の結果、異常は確認されていないため、給水加熱器の機能・性能への影響はない。また、発見された異物が流入し、滞留する可能性がある下流側機器(原子炉圧力容器内部および給水・復水系の主要機器)について点検の結果、異常は確認されていない。	追加点検で発見
低圧第1給水加熱器(A)	平成16年7月20日(火)	[異物] ガasketの金属片(個数2個)	最大のもので 長さ:約170mm ×約3.5mm	建設時に混入した使用済ガスケットが、給復水系の試運転時に高圧復水ポンプで裁断され、当該機器に到達し、残留したものと推定。	同機器の伝熱管部分の渦流探傷検査の結果、異常は確認されていないため、給水加熱器の機能・性能への影響はない。また、発見された異物が流入し、滞留する可能性がある下流側機器(原子炉圧力容器内部および給水・復水系の主要機器)について点検の結果、異常は確認されていない。	追加点検で発見
低圧第2給水加熱器(B) 入口ドレン弁	平成16年7月8日(木)	[異物] 金属ブラシの毛先	最大のもので 長さ:約30mm	建設時または定期検査時に、配管内部に残留したものと推定。	発見された異物はドレン管内にあり、液体廃棄物処理系または復水器へ流出する可能性があるが、復水器に流出した場合でも、復水器で捕捉されるため、原子炉への流入はない。	
		[異物] 系	長さ:約300mm			
原子炉圧力容器	平成16年7月7日(水) ~7月10日(土)	[異物] 繊維状研磨材	長さ:約10mm	建設時または定期検査時に、混入した可能性がある。	本異物は、ナイロン繊維に研磨粉を接着させた不織布の非常に柔軟な素材であり、回収された量が微量であることから、機器等への影響はない。	追加点検で発見

(注1) 蒸気式空気抽出器水室ドレン管とは、蒸気式空気抽出器(復水器の真空度を保つ設備)の点検時に、水を抜くための配管。